

令和8年5月1日

債権者各位

東京都品川区東品川二丁目4番11号  
日本航空株式会社  
代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子

### 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和8年6月3日から令和8年6月5日までの間のいずれかの日に予定している第1回社債型種類株式の発行に係る払込みが行われることを条件として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ975億円（ただし、当該株式の発行により同時に増額する資本金及び資本準備金の額がそれぞれこれを下回る場合は、当該金額）減少することにいたしました。

ただし、当該株式の発行により増額する資本金及び資本準備金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額はいずれも同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上